

平成22年第2回定例会
可決された

主な議案

平成22年第2回常総市議会（定例会）が、6月2日から6月15日まで14日間開催されました。

今定例会には人権擁護委員の推薦等人事案件と議案18件が提出され、それぞれ原案のとおり可決、承認されました。可決された主な議案は次のとおりです。

議案第42号

常総市石下庁舎開庁に向けて

変更契約の締結について

石下庁舎新築工事は、昨年5月の臨時議会において、正栄・大木特定建設工事協同企業体と工事請負契約を締結しましたが、工事延長に伴って共通仮設費等の増額が生じたため、平成22年5月20日に正栄・大木特定建設工事協同企業体と5百77万5千円の変更契約について、地方自治法の規定により、市長から提案されましたので、議会はこれを可決いたしました。



石下庁舎

議案第51号

小学校6年生まで医療費助成を拡大

常総市すくすく医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

この条例は、常総市医療福祉費支給に関する条例において、茨城県医療福祉制度の改正に伴い、乳幼児の医療費にかかる助成の対象を小学校就学前から小学3年生まで拡充しました。この支給対象拡充により、保護者の所得が基準を超えているために医療福祉費の支給対象とならない小児について、市独自の施策として、その医療費の一部を医療福祉費と同様に助成する「すくすく医療費」の支給対象を現行の小学3年から、6年までの児童に拡充。10月1日から施行します。



議案第55号

自動車学校を閉校

常総市自動車学校条例を廃止する条例について

市営自動車学校は昭和37年5月に県公安委員会の指定を受けて以来、48年以上にわたって7万名を超える方々が運転技能を習得して卒業されるところにも、優良運転者の育成、地域の自動車交通の発展などに寄与してきました。そうした中で、一層の経費削減を図り、いろいろと経営向上に努めてきました。近年、免許を取得する適齢人口の減少が著しく、教習生獲得競争が激化。当市においてもピーク時2千633人だった教習生が平成21年度452人まで激減。教習生増加の見通しが立

たない状況です。さらに施設や設備の老朽化で多大な財政負担が見込まれることから、市営事業としての存続は困難となりました。このため、平成23年3月31日をもって閉校することとし、市営自動車学校条例の廃止及び関連する条例を改廃するも



市営自動車学校

廃止するも条例を改廃するも廃止及び関連する条例を改廃するも廃止するも廃止するも

